

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示
○公共測量の終了 (用地課) ^{ページ} 365

公 告
○一般競争入札の実施 (情報政策課) ♪
○土地改良区役員の就退任届 (中丹広域振興局) 367
○国土調査の成果の認証 (用地課) 368
○道路の位置の指定 (山城北土木事務所) ♪

○建築基準法施行細則に基づく特定通路の
指定 (中丹東土木事務所) 368

公 安 委 員 会
○落札者の決定 ♪

正 誤
○令和 7 年 3 月 31 日 付け京都府公報号外第12号中 369

告 示

京都府告示第312号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和6年京都府告示第416号）が令和7年3月28日終了した旨測量計画機関の長である国土交通省不動産・建設経済局地理空間情報課長から通知があった。

令和7年6月3日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域
八幡市

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年6月3日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- 業務の名称及び数量
京都デジタル疏水ネットワーク（サブネットワーク）更新等業務 一式
- 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- 履行期間
入札説明書及び仕様書のとおり
- 履行場所
仕様書に指示する場所

2 契約条項を示す場所等

- 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部情報政策課
電話番号 (075) 414-4386

- 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和7年6月3日（火）から令和7年7月7日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

窓口で交付するので、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167

条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 7 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 7 年京都府告示第 4 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されている者であること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「電気通信機器」

イ 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

- (3) 入札説明書において指定する提案書を提出した者であること。

- (4) 4 の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

- (5) 過去 5 年間に、都道府県に対し、情報ハイウェイのネットワーク回線提供の業務を行った契約実績を有する者で、京都府が発注する京都デジタル疎水ネットワーク（サブネットワーク）更新等業務を確実に履行することができると認められる者であること。

- (6) 提案するサブネットワークは別途調達するメインネットワークの回線とキャリアが異なること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書、契約実績を記載した実績調書及び提案書（以下「確認申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間

2 の(2)の ア に同じ。

なお、上記期間以外においても確認申請書等を受け付けるものとするが、この場合には入札参加資格の確認がこの公告に係る入札に間に合わないことがある。

- (2) 提出場所

2 の(1)に同じ。

- (3) 提出方法

ア 持参により提出する場合

提出期間中の午前 9 時から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）の間に提出すること。

イ 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

- (4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

- (5) その他

ア 確認申請書等の作成等に要する経費は、提出者

の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3 の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

- (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5428

- (イ) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

- (ウ) 提出期限

令和 7 年 6 月 26 日（木）午後 5 時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和 7 年 7 月 16 日（水）午前 10 時

イ 場所

京都府庁旧本館 2 階特別参与室（総合政策環境部）

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

- (ア) 受領期限

令和 7 年 7 月 15 日（火）

- (イ) 提出先

2 の(1)に同じ。

- (ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

- (2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

- (3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1 の(1)に示す「京都デジタル疎水ネットワーク（サブネットワーク）更新等業務 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、一切の経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
イ 確認申請書等を提出しなかった者のした入札
ウ 確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
エ 入札書の受領期限までに到着しない入札
オ 委任状を持参しない代理人による入札
カ 記名押印を欠く入札
キ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札
ク 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
ケ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
コ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
サ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

- (5) 落札者の決定方法
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(7) 契約書作成の要否
要する。
6 入札保証金
免除する。
7 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。
8 契約保証金
免除する。
9 その他
(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

- (2) 詳細は、入札説明書による。
(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を

解除することがある。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Update on Kyoto Prefecture's Information Highway (Sub Network)
(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:
5:00 p.m. on Monday, July 7, 2025
(3) Bid opening:
10:00 a.m. on Wednesday, July 16, 2025
Department of Comprehensive Policy and the Environment Conference room, 2nd Floor, Former Main Building of the Kyoto Prefectural Government
(4) Contact point for the notice:
Information Policy Division, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570
TEL: (075) 414-4386



綾部市西原土地改良区の役員の改選に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり新旧役員の氏名及び住所の届出があった。

令和7年6月3日
京都府知事 西 脇 隆 俊

1 就任役員

(1) 理事

住 所	氏 名
綾部市西原町上地19	西 村 潔
〃 〃 〃 28	田 坂 武 士
〃 〃 北中山19	西 村 文 夫
〃 〃 猪ノ坂1	四 方 正 明
〃 〃 中地29	西 村 賢 俊
〃 〃 猪ノ尻15	野 崎 耕 作
〃 〃 土師ノ木8	西 村 仁 志

(2) 監事

住 所	氏 名
綾部市西原町堂ノ上18	野 崎 義 典

綾部市西原町中地 9	西 村 博
〃 〃 〃 弥九郎勝11の 6	四 方 智 章

2 退任役員

(1) 理事

住 所	氏 名
綾部市西原町上地19	西 村 潔
〃 〃 〃 28	田 坂 武 士
〃 〃 北中山19	西 村 文 夫
〃 〃 猪ノ坂 1	四 方 正 明
〃 〃 中地29	西 村 賢 俊
〃 〃 猪ノ尻15	野 崎 耕 作
〃 〃 土師ノ木 8	西 村 仁 志

(2) 監事

住 所	氏 名
綾部市西原町堂ノ上18	野 崎 義 典
〃 〃 中地 9	西 村 博
〃 〃 弥九郎勝11の 6	四 方 智 章



次の地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第21条の2第6項において読み替えて準用する同法第19条第2項の規定により、街区境界調査成果として認証した。

令和 7 年 6 月 3 日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 調査を行った者の名称
舞鶴市
- 調査を行った時期
令和 5 年 6 月19日から令和 6 年 2 月28日まで
- 成果の名称
舞鶴市字浜の一部の街区境界調査図及び街区境界調査簿
- 調査を行った地域
舞鶴市字浜の一部

- 5 認証年月日
令和 7 年 5 月21日
(国土交通省の承認年月日 令和 7 年 5 月16日)



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和 7 年 6 月 3 日
京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年月日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
山北第96号	令 7. 5. 22	京都府山 城北土木 事務所	京田辺市薪 天神堂33の 1、56の 1、 57の 1、57 の 3	m 52. 9	m 最小 6. 0 最大 6. 0



建築基準法施行細則（昭和36年京都府規則第27号）附則第3項の規定により、特定通路の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和 7 年 6 月 3 日
京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年月日	所管土木 事務所名	特定通路の位置
TOK9039	令 7. 5. 23	京都府中 丹東土木 事務所	舞鶴市字大波下小字村上 1011の 4 の一部

公 安 委 員 会

京都府警察本部告示第64号

落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 6 月 3 日
京都府警察本部長 吉 越 清 人

- 落札に係る物品の名称及び数量
路側式道路標識 一式

- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 4 月 1 日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社建巧社
京都市右京区太秦西峰ヶ岡町 4
- 5 購入予定数量及び契約金額

区 分	予定数量	契約金額（税込）
主標識板	1,531枚	38,357,550円
補助標識板	636枚	4,736,600円
支柱等	1,094本（組）	18,005,350円
移設等	2,475箇所（枚）	4,878,500円
塗装	2 m ²	22,000円

- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和 7 年 2 月 7 日

正 誤

令和 7 年 3 月 31 日付け京都府公報号外第 12 号中次のとおり訂正

ページ	行	誤	正
2	下から 4	第 21 条及び第 22 条	第 20 条から第 22 条まで
3	上から 7	これ	これを